

「(仮称)横浜市公共施設等総合管理計画(素案)」を策定しました！ ～素案に対するご意見を募集します！～

令和4年6月に策定した「横浜市の持続的発展に向けた財政ビジョン」を踏まえ、公共施設（公共建築物及びインフラ施設）の計画的かつ効果的な保全や更新等を推進し、公共施設の適正化を図るため、既定の横浜市公共施設管理基本方針を改定し、(仮称)横浜市公共施設等総合管理計画として策定することとしました。

9月27日(火)から市民意見募集を行い、素案に対する皆さまのご意見をお伺いし、12月頃に原案策定を予定しています。



「公共施設等総合管理計画」の概要

1章 位置づけ

対象施設、計画期間、計画策定年度及び改訂年度などを記載しています。

2章 公共施設を取り巻く状況と課題

2065年までの公共施設の保全更新コストの長期推計などを記載しています。

3章 基本方針とマネジメント3原則

公共施設が提供する機能・サービスを持続的に維持・向上のため、公共施設の適正化を図ります。

4章 目標の設定

「公共施設の目標耐用年数」と「公共建築物の規模効率化目標」を設定しています。

5章 再編整備の方針（公共建築物）

建替え等の機会に、複数の施設で検討し、公共施設の適正化を図り、地域コミュニティの活性化を目指します。

6章 主な公共建築物の適正化の方針

3章で定めた公共施設の適正化について、主な公共施設の施設別の方向性を示します。

7章 主なインフラ施設の適正化の方針

3章で定めた公共施設の適正化について、主な公共施設の施設別の方向性を示します。

8章 推進体制

マネジメント3原則に資する取組状況を確認していきます。



裏面あり

本市の人口は、令和3年の1年間で4千人以上減少し、通年で集計を始めた昭和22年以降初めてマイナスとなりました。

また、近年は自然災害の増加、脱炭素化社会への動き、DXの推進など、社会背景も常に変化していく中、公共施設の老朽化は着々と進行しています。

これからは長寿命化を図るだけでなく、地域特性や将来を見据えたニーズを検証し、再編整備等の機会を捉え、着実に公共施設の適正化を推進していきます。

市民意見募集の概要

意見募集期間

令和4年9月27日（火）から10月26日（水）まで

提出方法

① 電子申請システム

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/5320e9c0-e0a0-4a69-a06b-a765e55552df/start>

電子申請システム
二次元バーコード



② 電子メール（※） za-kokyo@city.yokohama.jp

③ 郵送（※） 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市財政局 公共施設・事業調整課 宛

④ FAX（※） 045-651-7599

※ 電子メール・郵送・FAXにてご提出いただく場合は、件名に「（仮称）横浜市公共施設等総合管理計画（素案）」へのご意見であること、本文に住所（区・町・村まで）、年齢（例：30歳代）、ご意見いただく項目を明記したうえでお送りください。

【留意事項】

- ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭でのご意見はお受けすることができません。
- いただいたご意見は、原案策定の参考にさせていただきます。個人情報を除き、本市の考え方と合わせて後日公表させていただきます。個別の回答は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ご意見の提出に伴いいただいた個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

資料の配架場所等

意見募集期間中、以下の場所で配架します。

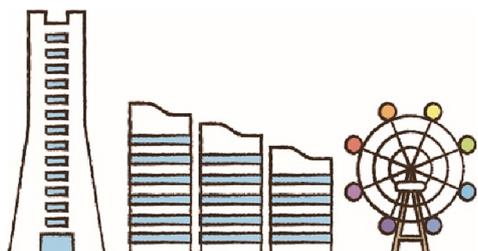
- 各区役所広報相談係
- 市民情報センター（横浜市庁舎3階）
- 横浜市立図書館 など

※下記ウェブページでもご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/minna/sogokanri/>

今後のスケジュール（予定）

令和4年	11月中旬	素案の市民意見募集の結果公表
	12月頃	原案の市会報告、確定



【財政局資産経営課からのお知らせ】

土地・建物等、保有資産の有効活用を総合的に推進するための基本的な考え方・方向性を示す「横浜市資産活用基本方針」の改定についても、9月27日から市民意見募集を実施します！

お問合せ先

財政局公共施設・事業調整課保全・利活用計画担当課長 古檜山 匡和 Tel 045-671-2027